

# 令和6年第1回かつらぎ町議会定例会 (6月会議)

## 【議案】

### ●資料1：令和6年度6月補正予算（案）

定額減税補足給付金（調整給付）	税務課
物価高騰対応重点支援給付金	住民福祉課
幼児教育・保育巡回支援事業	教育総務課
新型コロナウイルスワクチン接種事業	健康推進課
有機農業産地づくり推進事業	産業観光課
地域振興交流施設駐車場改修工事	産業観光課
マイナンバーカードと健康保険証の一体化に係るシステム改修・周知広報事業	健康推進課

議会上程日：令和6年5月30日（木）

議決日（予定）：令和6年6月18日（火）

## かつらぎ町

<問い合わせ>

企画公室・総務課・危機管理課・管財情報課・税務課 会計課・住民福祉課・環境課・健康推進課 産業観光課・建設課・議会事務局	0736-22-0300（代表）
上下水道課	0736-22-6566
花園地域振興課	0737-26-0321
教育総務課・生涯学習課	0736-22-0303（代表）

●資料1：令和6年度6月補正予算（案）

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	定額減税補足給付金（調整給付）		補正後予算額 121,106千円
	(款) 2.総務費	(項) 2.徴税费 (目) 1.税務賦課徴収費	補正前予算額 0千円
	担当課 税務課 住民税係・徴収係		(今回補正額) 121,106千円
事業全体の概要	<p>令和6年度税制改正により、令和6年分の所得税及び令和6年度分の個人住民税の定額減税を実施します。併せて、課税額から減税しきれない方へ差額分を給付します。</p> <p>なお、令和5年末時点の「控除対象配偶者以外の同一生計配偶者(※)」については、納税義務者からの申告がない限り捕捉することが困難なため、令和6年分の源泉徴収票または確定申告書に基づき、令和7年度に減税または給付を行います。</p> <p>また、令和6年分の所得の確定により給付不足となった方についても、令和7年度に追加給付を行います。(※)納税義務者の所得金額が1千万円超え、かつ、配偶者の所得金額が48万円以下の者</p>		
	[定額減税]		
	減税額 本人、配偶者を含む扶養親族1人につき所得税3万円・個人住民税1万円		
	減税時期 令和6年6月以降、順次減税		
	[補足給付金]		
	支給対象 令和6年度の課税額が減税額に満たないと見込まれる方【2,800人】		
支給金額 所得税と個人住民税の減税しきれなかった額の合算額を基礎として、1万円単位に切り上げて給付			
基準日 令和6年6月3日			
支給時期 8月以降、順次支給			
[事業期間] 令和6年度～令和7年度			
財源	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（給付金・定額減税枠）(国補助、121,106千円×10/10)		121,106千円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	物価高騰対応重点支援給付金		補正後予算 63,698千円
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな住民税均等割非課税世帯</li> <li>・新たな住民税均等割のみ課税世帯</li> <li>・新たなこども加算対象世帯</li> </ul>		
	(款) 3.民生費	(項) 1.社会福祉費 (目) 1.社会福祉総務費	
担当課 住民福祉課 社会福祉係		(増減) 63,698千円	
事業全体の概要	<p>物価高騰の影響を受けている低所得世帯を支援するため、令和6年度に新たに住民税均等割非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯となった世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から給付金を支給します。また、その世帯において、18歳以下の児童がいる世帯に対し、給付金を加算します。</p>		
	[対象見込数]		
	①新たな住民税均等割非課税世帯 225世帯		
	②新たな住民税均等割のみ課税世帯 294世帯		
	※①、②とも住民税均等割が課税されている者の扶養親族のみからなる世帯は対象外		
	③①・②対象世帯の中でこども加算対象世帯 81世帯(146人)		
	④基準日以降10月までの新たな子ども加算対象世帯 2世帯(2人)		
	[支給金額]		
	①・②1世帯あたり 10万円		
	③・④対象児童1人あたり 5万円		
[基準日] 令和6年6月3日に住民登録のある世帯			
[支給時期] 8月以降、順次支給			
[事業主体] かつらぎ町			
[事業期間] 令和6年度			
財源	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（給付金・定額減税枠）(国補助、61,469千円×10/10)		61,469千円
財源	一般財源		2,229千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	幼児教育・保育巡回支援事業		補正後予算 400千円
(款)	3.民生費 (項) 2.児童福祉費 (目) 6.こども園運営費		補正前予算 0千円
	担当課 教育総務課 子育て係		(増減) 400千円
事業全体の概要	<p>幼児教育・保育支援アドバイザーが、こども園を定期的に巡回訪問し、保育士や保育事業者からの様々な相談に応じます。子どもの発達支援、保育環境の整備、そして保育士のスキルアップに係る支援を行うことで、幼児教育や保育の質を向上させるとともに、インクルーシブ教育(※)を推進します。</p> <p>(※)インクルーシブ教育…一人一人に応じた指導や支援(特別支援教育)に加え、障害のある者と障害のない者が可能な限り共に学ぶこと</p> <p>[実施場所] かつらぎ町立佐野こども園、三谷こども園  [実施回数] 各園それぞれ月2回程度(1回4時間程度)  [事業期間] 令和6年度 ~</p>		
財源	保育対策総合支援事業費補助金(国補助、400千円×1/2)		200千円
	一般財源		200千円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	新型コロナウイルスワクチン接種事業		補正後予算額 39,811千円
(款)	4.衛生費 (項) 1.保健衛生費 (目) 2.予防費		補正前予算額 0千円
	担当課 健康推進課 衛生係		(今回補正額) 39,811千円
事業全体の概要	<p>新型コロナウイルスワクチンの接種について、定期接種体制を整え、町民への接種を円滑に行います。</p> <p>また、接種を受ける際の自己負担が3,000円となるよう、接種費用の一部を町で負担します。</p> <p>[対象者] ①65歳以上の者  ②60～65歳未満で下記の条件のいずれかに該当する者  ・心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者  ・ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者</p> <p>[見込人数] 一般 3,148人、生活保護受給者 52人 計3,200人  ※令和6年3月末の65歳以上の人口6,259人の約50%</p> <p>[接種期間] 10月～翌1月末まで ※インフルエンザ予防接種と同等の期間  [接種回数] 1人につき1回限り  [自己負担] 一般 3,000円/人  生活保護受給者 0円/人</p> <p>[町負担額] 一般 4,045円/人(接種委託料15,345円-助成金8,300円-自己負担額3,000円)  生活保護受給者 7,045円/人(接種委託料15,345円-助成金8,300円)</p> <p>[事業期間] 令和6年度 ~</p>		
財源	新型コロナウイルスワクチン接種費用助成金(雑入、8,300円×3,200人)		26,560千円
	一般財源		13,251千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	<b>有機農業産地づくり推進事業</b>		補正後予算 5,904千円
(款)	6.農林水産業費 (項) 1.農業費 (目) 3.農業振興費		補正前予算 0千円
	<b>担当課 産業観光課 農業振興係</b>		(増減) 5,904千円
<b>事業全体の概要</b>	<p>持続可能な食料システムを構築するために、生産力の向上と持続性の両立を実現する国の戦略「みどりの食料システム戦略」に基づき、有機農業の推進を図ります。</p> <p>令和5年度で、実施計画を策定し、試行的取組を行いました。</p> <p>令和6年度では、令和5年度に策定した実施計画に基づき有機農業の労働力確保に向けた事業を実施します。</p> <p>将来的な需要が見込める有機農業を推進することで、町の農業振興に寄与します。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、本町の有機栽培実践グループを中心に取り組みます。</p> <p>[事業計画] 令和5年度 実施計画の策定・試行的取組の実施 令和6年度 実施計画に基づく事業実施</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~ 令和6年度</p>		
<b>財源</b>	有機農業産地づくり推進事業交付金(県補助、5,904千円×10/10)		5,904千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
<b>新規</b>	<b>地域振興交流施設駐車場改修工事</b>		補正後予算 1,045千円
(款)	6.農林水産業費 (項) 1.農業費 (目) 7.地域振興施設管理費		補正前予算 0千円
	<b>担当課 産業観光課 商工観光係</b>		(増減) 1,045千円
<b>事業全体の概要</b>	<p>国道480号沿地域振興交流施設(くしがきの里)の身体障害者等用駐車場2区画で、カラー舗装やラインが経年劣化しており、駐車場利用者が混乱している事例が報告されています。</p> <p>また、駐車区画が分かりづらく、一般車両が区画内に駐車し、本来の利用者である身体障害者等の方が駐車したときに十分なスペースを確保できず、乗降に支障をきたしている状況も見受けられます。</p> <p>今回、カラー舗装やラインの修繕工事を行うことで、駐車区画を明確にし、身体障害者等の方が安全に駐車できる環境を整えます。</p> <p>[事業期間] 令和6年度</p>		
<b>財源</b>	一般財源		1,045千円

【国民健康保険事業特別会計】		事業区分	国の制度等
新規	マイナンバーカードと健康保険証の一体化に係るシステム改修・周知広報事業		補正後予算 3,079千円
(款) 1.総務費	(項) 1.総務管理費 (目) 1.一般管理費		補正前予算 0千円
	担当課 健康推進課 保険年金係		(増減) 3,079千円
事業全体の概要	<p>現行の健康保険証の発行は令和6年12月2日より終了し、マイナンバーカードの健康保険証利用を基本とする仕組みへの移行が開始され、マイナンバーカードと健康保険証の紐づけをされていない方等に対しては資格確認書を発行することとなりました。</p> <p>これに伴い、正確な被保険者情報をシステム連携するためのチェック機能や資格確認書の発行機能を追加するため、国保システムを改修します。</p> <p>また、マイナンバーカードと健康保険証の紐づけを促進するため、全被保険者に対して勧奨チラシを送付します。</p> <p>①全被保険者への加入者情報通知及びマイナ保険証利用勧奨チラシの送付  ②負担割合等の表示内容をチェックする機能の追加  ③健康保険証廃止に伴う資格確認書等発行のためのシステム改修</p> <p>[事業期間] 令和6年度</p>		
財源	社会保障・税番号制度システム整備費等補助金(国補助、3,079千円×10/10)		3,079千円